

隣保館・集会所ってどんなところ？

隣保館・集会所は、人が人として生きる権利を認め合う心を育て、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすための人権啓発や住民交流の拠点施設であり、地域福祉の向上を図るための施設です。

「差別の現実に深く学ぶ」という視点を大切にして、差別意識の解消に向けて周辺啓発講演会、アニメ映写会、啓発冊子「よあけ」や隣保館・集会所だより「なのはな」の発行を行っています。差別意識の解消と「人権のまちづくり」を実現するために人権教育・人権啓発の果たすべき役割は極めて大きく、人権教育啓発推進法に基づき積極的に推進しています。



隣保館（市民館）



大崎教育集会所



大原リハビリセンター



二タ集会所

- ① 地域の人権・同和問題の啓発拠点
- ② 地域の身近な相談機関
- ③ 地域住民の交流施設



人権啓発及び広報活動等の取り組み

隣保館・集会所周辺啓発講演会

部落差別をはじめあらゆる人権問題に対する正しい認識を深めるため、各館では人権・同和問題研修会を開催しています。

保育所園児・小学校児童の人権学習

隣保館・集会所では地域の保育所、各小学校の子どもたちが、人権をテーマにした紙芝居やアニメを見たりして人権学習を行っています。

施設見学学習

隣保館・集会所が、どんな目的で建てられたのかについて施設見学をとおして子どもたちが学習しています。



広 報 活 動

啓発冊子「よあけ」、隣保館・集会所だより「なのはな」

啓発冊子「よあけ」を年1回、隣保館・集会所だより「なのはな」を年2回発行し、館の活動やイベント・各種講座のお知らせをしています。

